

甲州市一般競争入札公告

甲州市が発注する環境センター跡地広場整備工事は、特定建設工事共同企業体による一般競争入札（事後審査型条件付き一般競争入札）により行いますので、当該特定建設工事共同企業体の入札参加資格等について地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年5月7日

甲州市長 鈴木 幹 夫

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 46
- (2) 契約番号 5071-26
- (3) 工事名 環境センター跡地広場整備工事（以下「対象工事」という。）
- (4) 工事場所 甲州市塩山三日市場地内
- (5) 工事概要 公園整備
 - ・基盤整備 一式
 - ・植栽 一式
 - ・施設整備 一式
 - ・建築主体 一式
 - ・機械設備 一式
- (6) 工期 甲州市議会議決日の翌日から令和8年3月27日まで
- (7) 予定価格 ￥197,930,000－（消費税抜き）

2. 入札参加資格

甲州市事後審査型条件付き一般競争入札共通説明書（以下「共通説明書」という。）に示すほか、次の要件をいずれも満たしている者。

※共通説明書：甲州市ホームページ⇒入札情報⇒事後審査型条件付き一般競争入札⇒共通説明書 pdf

- (1) 次のA、B、それぞれの中から一者ずつを構成員とする自主結成の特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。
 - A 甲州市又は甲府市に本社・本店を有し、甲州市における建設工事「土木一式」の入札参加資格の認定を受けている者で、契約締結日の直近の経営事項審査で「土木一式」の総合評点（P）が800点以上である者であること。
 - B 甲州市内に本社・本店を有し、甲州市における建設工事「土木一式」の入札参加資格の認定を受けている者で契約締結日の直近の経営事項審査で「土木一式」の総合評点（P）が800点以上である者であること。
- (2) 企業体の構成員は、契約締結日の1年7ヶ月前の日の直後の営業年度終了の日以降に、経営事項審査を受けている者で、これに係る経営事項審査結果通知書を提出できる者であること。
- (3) 企業体の代表構成員は特定建設業の許可を有し、出資比率は構成員中最大であること。
- (4) 企業体の全ての構成員の出資比率は、30%以上であること。
- (5) 企業体の代表構成員が元請け、もしくは、共同企業体の構成員として請負い、平成27年4月1日以降に完成、引渡し済みの工事の中から対象工事と同種工事の施工実績を有する者であること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、

出資比率が20%以上のものに限る。

- (6) 企業体の代表構成員の配置予定技術者については、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を保有する1級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有するもので、平成27年4月1日以降に監理技術者、主任技術者又は工事实績情報システム(CORINS)に登録されている担当技術者として、同種工事の施工従事経験を有し、当該建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係(入札日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)がある者1名を対象工事に専任で配置できる企業体であること。(代表構成員以外の構成員にあっては、2級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する主任技術者を配置すること。)

入札参加資格 施工実績等	1. 同種工事の施工実績は、平成27年4月1日以降に完成、引渡し済みの工事であること。 2. 建設業法に基づく適正な技術者を構成員ごと対象工事に配置できること。また、配置技術者の変更については、病休、死亡、退職等の甲州市が認める理由の他は認めない。	
	代表構成員	構成員
	(1) 甲州市又は甲府市に本社・本店 土木一式の総合評点(P) 800点以上 (2) 特定建設業許可を有する (3) 同種工事の施工実績 (4) 配置予定技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習証を保有する者又は同等以上の資格を有し、企業の施工実績と同様の施工実績を有する者。 (5) 1億円以上の土木一式工事を行った実績	(1) 甲州市内に本社・本店 800点以上 (2) - (3) - (4) 2級土木施工管理技士以上の資格を有する者 (5) 5千万円以上の実績

3. 入札説明書等の配布

- (1) 配布方法 入札公告とともに市ホームページに掲載
(2) 配布資料等
①一般競争入札公告
②入札説明書(別紙1)
③入札参加資格確認資料作成要領(別紙2)

4. 設計図書の閲覧

- (1) 閲覧時期 令和7年5月7日(水)から令和7年6月19日(木)
(2) 閲覧方法 市ホームページに掲載
(3) 質疑応答 共通説明書の「7. 事業内容説明に関する事項」(3)のとおりとする。
◇質問締切日 令和7年6月11日(水) 17時00分まで
◇回答期日 令和7年6月19日(木) 17時00分まで

5. 入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 令和7年5月13日(火)~令和7年5月21日(水)
(午前9時~午後5時の間。ただし、正午から午後1時の間及びこの期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

- (2) 受付場所 甲州市役所 財政課 管財契約担当
- (3) 提出書類 入札説明書に示すとおり。
- (4) 提出方法 持参することとし、郵送又は電送によるものは受付けない。

6. 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認は、申請書及び協定書の提出期限をもって行うものとし、その結果は令和7年5月28日（水）付け郵便により通知する。

7. 入札参加申出書の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 令和7年5月29日（木）～令和7年6月5日（木）
（午前9時～午後5時の間。ただし、正午から午後1時の間及びこの期間内の土曜日、日曜日を除く。）
- (2) 受付場所 5の（2）に同じ。
- (3) 提出書類 入札説明書に示すとおり。
- (4) 提出方法 FAXによる提出も可とする。その際は必ず確認の電話連絡をして指示を得ること。

8. 入札手続等

- (1) 入札執行日及び開札日
 - ① 日 時 令和7年6月20日（金）午前9時00分
 - ② 場 所 甲州市役所本庁舎 第二会議室（2階）
- (2) 入札の方法
郵便入札案件とする。
※甲州市ホームページ⇒入札情報⇒郵便入札について⇒「甲州市郵便入札の手引き」のとおりとする。
- (3) 入札の無効
共通説明書「13. 無効の入札」に該当する場合は無効とする。
- (4) 入札執行回数は1回とする。
- (5) 提出書類 入札説明書に示すとおり。
- (6) 入札参加者は、甲州市入札心得及び仕様書等を熟読し、これを遵守すること。

9. 開札

共通説明書「16. 開札」のとおりとする。

10. 落札者の決定

共通説明書「17. 落札者の決定等」のとおりとする。

11. その他

- (1) 落札者が契約締結までの間に「2」に掲げた一般競争入札の参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、市は損害賠償の責めを負わないものとする。
- (2) 入札保証金、違約金、契約保証金については、共通説明書「19. 入札保証金等」、「20. 違約金」、「21. 契約保証金等」、「22. 入札保証金の振替」のとおりとする。
- (3) 前払金 適用
- (4) 部分払 適用
- (5) 最低制限価格 有り

- (6) 契約書作成の要否 要（甲州市建設工事請負契約書を用いる。）
- (7) 対象工事の請負契約は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例」（平成17年甲州市条例第50号）に基づき、甲州市議会において議決に付すべき必要のある契約であるので、議決までの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。
- (8) 入札参加資格確認資料作成説明会及びヒアリングは行わない。
- (9) 現場説明会は行わない。
- (10) 問い合わせ先及び書類提出先

甲州市役所 財政課 管財契約担当

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾1085番地1

TEL 0553-32-5060

FAX 0553-32-2122

入 札 説 明 書

甲州市が発注する環境センター跡地広場整備工事に係る公告第 18 号に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和 7 年 5 月 7 日

2 入札付する対象工事

- (1) 入札番号 46
- (2) 契約番号 5071-26
- (3) 工 事 名 環境センター跡地広場整備工事（以下「対象工事」という。）
- (4) 工事場所 甲州市塩山三日市場地内
- (5) 工事概要 公園整備
 - ・ 基盤整備 一式
 - ・ 植栽 一式
 - ・ 施設整備 一式
 - ・ 建築主体 一式
 - ・ 機械設備 一式
- (6) 工 期 甲州市議会議決日の翌日から令和 8 年 3 月 27 日まで
- (7) 予定価格 ￥197,930,000 -（消費税抜き）
- (8) 週休 2 日制 適用工事

3 共同企業体の名称

対象工事の共同企業体の名称は「環境センター跡地広場整備工事共同企業体」とする。

（例）〇〇建設・△△工業環境センター跡地広場整備工事共同企業体

4 入札参加資格審査の申請

入札参加を希望する企業体は、入札参加資格審査の申請を行い、審査を受けなければならない。

(1) 提出書類

特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（共同企業体 様式第 5 号）1 部

特定建設工事共同企業体協定書（共同企業体 様式第 6 号）3 部

(2) 指定の様式は、市ホームページの「入札情報⇒入札・契約様式⇒建設工事様式⇒共同企業体要綱及び様式」からダウンロードして作成すること。

5 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格審査結果通知書（共同企業体 様式第 8 号）を令和 7 年 5 月 28 日（水）付け郵便により代表者に通知する。

6 入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格が無いと認めた者は、5 の入札参加資格審査結果通知書にその理由を付して通知する。

(2) 入札参加資格が無いと認めた詳細な理由説明を求める場合は、令和 7 年 6 月 4 日（水）17 時 00 分までに市長宛の書面（様式は自由）を、甲州市役所 財政課に持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (3) (2) の手続きにより詳細な理由の説明を求められたときは、令和7年6月1日（金）までに書面により回答する。

7 入札参加の申出

入札に参加する意思がある共同企業体は、申し出を行うこと。

(1) 提出書類

甲州市事後審査型条件付き一般競争入札参加申出書（様式第1-1号）1部

- (2) 指定の様式は、市ホームページの「入札情報⇒入札・契約様式⇒建設工事様式⇒事後審査型条件付き一般競争入札」からダウンロードして作成すること。

- (3) 入札参加申出書の提出がない場合は、入札に参加できないので注意すること。

8 設計図書の閲覧

対象工事に係る設計図書の閲覧を次のとおり行う。

閲覧期間 令和7年5月7日（水）～令和8年6月19日（木）

・甲州市ホームページ⇒入札情報⇒設計書と図面のダウンロード

9 設計図書及び入札説明書に対する質問

入札説明書、設計図書に対する質問がある場合は、次により提出すること。

- (1) 提出方法 質問事項を簡潔に記載した質問書をFAXにより提出するものとする。

- (2) 受付期間 令和7年5月7日（水）～令和7年6月11日（水）9時00分～17時00分。ただし、この期間の土曜日、日曜日、祝日を除く

- (3) 提出場所 甲州市役所 財政課 管財契約担当

FAX 0553-32-2122

- (4) すべての質問に対する回答書は、入札参加者全員にFAXにて送信するものとする。

10 質問に対する回答書の閲覧

質問に対する回答書の閲覧を次のとおり行う。

- (1) 閲覧期間 令和7年5月7日（水）～令和7年6月19日（木）9時00分～17時00分。ただし、正午から午後1時、この期間の土曜日、日曜日、祝日を除く

- (2) 閲覧場所 9の(3)に同じ。

11 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年6月20日（金） 午前9時00分

- (2) 場 所 甲州市役所本庁舎 第二会議室（2階）

12 入札方法等

- (1) 郵便入札とする。

- (2) 入札書類は、令和7年6月12日（木）～令和7年6月19日（木）までに提出書類とともに郵送（必着）または直接持参すること。

- (3) 提出書類

① 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）

② 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件等総括表（様式第3号）

③ 工事施工実績調書（様式第4号）及びその工事施工実績が確認できるものの写し

④ 配置予定技術者調書（様式第5号）及びその資格等が確認できるものの写し

⑤ 建設業許可の写し

⑥ 直近の総合評定値通知書（経営事項審査）の写し

⑦ 工事費積算内訳書

※参考資料として提出を求めるものであるが、提出しない場合は入札書を無効とする。（提出書類の最後に挟んで一緒に提出すること。）

⑧ その他公告で指定する書類

13 入札参加資格審査申請書及び入札時提出書類の扱い

（１）申請書及び入札時提出書類の受付期限日を過ぎての提出は受け付けない。

（２）申請書及び入札時提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

（３）提出された申請書及び入札時提出書類は、当方において公表し、又は無断で使用することはしない。

（４）提出された申請書及び入札時提出書類は、返却しない。

（５）提出期限以降における申請書及び入札時提出書類の差し替え、又は再提出は認めない。

（６）申請書及び入札時提出書類の記載方法に関する問い合わせ先

甲州市役所 財政課 管財契約担当

〒404-8501 甲州市塩山上於曽1085番地1 電話0553-32-5060

14 その他

（１）提出した申出書及び入札時に提出した書類に虚偽の記載をした者、必要とされる書類に不備があると認められた者、入札参加資格のない者、入札参加資格の要件を満たさなくなった者については、当該工事の入札を無効とする。なお、虚偽の記載がある場合は、「甲州市建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づき、以後指名停止措置を行うことがある。

（２）落札者は、入札時提出書類に記載した配置予定の技術者を、対象工事の現場に専任で配置すること。

（３）談合の禁止及び談合に対する契約解除・違約金規定

入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除するとともに、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。

（４）災害その他の事情により、入札日時を延期することがある。

入札参加資格確認資料作成要領

1 工事概要

- (1) 工 事 名 環境センター跡地広場整備工事
- (2) 工事場所 甲州市塩山三日市場地内

2 入札参加資格確認資料の構成

一般競争入札公告2(6)(7)に掲げた入札参加資格を有することを証明するため、次の資料を作成して提出すること。

- (1) 同種工事の施工実績(様式第4号)
- (2) 配置予定技術者の資格・施工実績(様式第5号)

3 入札参加資格確認資料作成要領

- (1) 同種工事の施工実績(様式第4号)に記載する実績

ア 同種工事の定義

企業体の代表構成員及び構成員は、土木一式工事を行った施工実績を有するもの。ただし、1件の工事請負額は代表構成員は1億円以上、構成員は5千万円以上の実績に限る。

イ 元請けとして請負い、平成27年4月1日以降に完成、引渡し済の工事の中からアに示す同種工事の施工実績(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)を記載すること。

ウ 施工実績として記載する発注機関は、下記の※「発注機関一覧表」に掲げるものに限る。なお、記載する発注機関の優先順位は、甲州市、山梨県、国機関、都道府県、独立行政法人等の順とし、その実績を記載すること。これがない場合、市町村、公営企業等、事業団等、民間等の施工実績を記載すること。

エ 内容は、工事名、発注機関名、施工場所等のほか、工事諸元等(構造形式、規模寸法、基礎形式、主要資材、設計条件等)技術的特性を記載すること。

なお、技術的特記事項としては、地形地質条件、仮設備工法、施工工法、環境対策、安全対策、当該工事の施工における特異性を記載すること。

オ 同種工事の施工実績の記載要領は、同種工事の施工実績(様式第4号)記載例を参照。

- (2) 配置予定技術者の資格・施工実績(様式第5号)に記載する実績

ア 企業体の代表構成員が配置予定とする技術者は3(1)アに示す技術者として同種工事への施工従事経験を記載すること。

注1:配置予定技術者は、企業体として監理技術者(1級土木施工管理技士)、1名を配置すること。

注2:1級土木施工管理技士は、土木施工管理技術検定合格証明書(写し)、監理技術者資格者証(写し)、監理技術者講習修了証(写し)を様式第5号の添付資料として提出すること。

注3:雇用関係(入札日現在で3ヶ月以上)が確認できるものの写し(健康保険証等)を様式第5号の添付資料として提出すること。

イ 配置予定技術者の資格・施工実績の記載は、配置予定技術者の資格・施工実績(様式第5号)記載例を参照。

ウ 同種工事の施工実績を記載するにあたり、工事施工に伴う周辺への騒音、振

動、地盤沈下、井戸枯れ、植生等に配慮しての工事の施工実績があれば優先的に記載すること。また、当該工事における施工上の特異性を記載すること。

エ 代表構成員以外の構成員は、技術者資格として２級土木施工管理技士以上とし、配置予定技術者の資格・施工実績（様式第５号）及び添付書類を提出すること。なお、様式第５号の施工従事工事欄は記入しなくて良い。

オ 入札参加申請時及び入札時において、配置予定技術者を１人に特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技術者とすることができる。その場合は、全ての配置予定技術者について配置予定技術者の資格・施工実績（様式第５号）及び添付書類を提出すること。

（３）過去の工事の施工実績、配置予定技術者の施工実績を証明するための契約書等の添付

ア 同種工事の施工実績、配置予定技術者の施工実績について証明するための添付資料として、当該工事の契約書の写し、又は、ＣＯＲＩＮＳに登録してある場合は登録が確認できるものを添付すること。

イ 契約書等の写しもなくＣＯＲＩＮＳにも未登録の実績及び経験については、実績及び経験として認めないので記載しないこと。

（４）入札参加資格確認資料の提出部数
各様式とも１部提出すること。

※「発注機関一覧表」

機 関 名	内 容
甲 州 市	
山 梨 県	
国 機 関	国土交通省等
都 道 府 県	山梨県以外の都道府県（政令指定都市を含む）
独立行政法人	
市 町 村	
公 営 企 業 等	（地方公社を含む）
事 業 団 等	日本下水道事業団，その他事業団等
民 間 等	高速道路，電力，ガス，電話会社，ＪＲ、私鉄，石油備蓄会社 等

※当分の間、国、都道府県、市町村から独立行政法人化した機関の工事实績は、各々の法人化前の期間の実績として扱う。